

# 福生市障害者計画・第5期障害福祉計画の 基本的考え方

## 1 計画の基本理念

障害のある人が、住み慣れた地域や家庭の中で、明るく、充実した日々を送ることができ、その尊厳を保持し、心豊かな人生を過ごすことができるようなまちをつくっていくことが重要です。

上位計画である「福生市総合計画（第4期）修正後期基本計画」においては、まちづくりの目標である「安心に満ちたまちづくり」の具体的な方針として「人にやさしいノーマライゼーション社会の創出」を掲げています。

また、「第5期福生市地域福祉計画」は、その基本理念を、「すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人とのつながり・支え合いのあるまちづくり」とし、福祉分野における市民・地域・行政の共通の目標としています。

これらのことを踏まえて、福生市障害者計画の基本理念を「安心・健やかに暮らせる人にやさしい ノーマライゼーション社会の実現」としており、本計画においてもこの考えを引き続き踏襲していくこととします。

### 【基本理念】

安心・健やかに暮らせる 人にやさしい  
ノーマライゼーション社会の実現

## 2 計画の基本目標

「基本理念」の内容を実現するための本計画の基本目標を、次の4つとし、施策の方向を明らかにするとともに、その総合的な展開を図ります。

### (1) 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

障害の種別にかかわらず、住み慣れた地域や家庭で安心して自立生活を続けられるよう一人ひとりの状況に応じたきめ細かな相談支援ができる体制をはじめとして、権利擁護の体制や福祉サービスの充実、福祉のまちづくりの推進など、さまざまな生活支援策を講じます。

また、障害のある人の地域での見守りや災害時に支援する体制づくりを進めます。

### (2) 子どもの健やかな発達を支援するまちづくり

障害のある子どもが地域の中で健やかに育ち、その能力や個性を最大限に伸ばせるよう、障害の早期発見、早期療育のための体制の充実に努めるとともに、障害のある子どもを支援するサービスの充実や、受入れる保育施設、学校施設等の環境の改善に努めます。

また、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな保育・教育がなされるようインクルーシブ教育の推進を図ります。

### (3) 地域の理解のもと障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり

障害のある人が、個性や能力を最大限に発揮し、社会活動へその人らしくいきいきと参加している地域社会づくりを推進します。社会参加の最たるものとも言える就労については、働く意欲のある人が、自分に合った働き方ができ、生きがいを感じられる機会が広がる環境づくりを推進するとともに、就労へ向けた支援や就労定着のための支援を推進します。

また、障害のある人への差別や偏見をなくし、障害への配慮が行き届き、障害の有無にかかわらず、共に安心して暮らせる地域社会づくりを進めます。

### (4) 障害のある人の地域生活の基盤づくり

障害のある人の地域生活支援体制を整えるため、「地域活動支援センター」など日中活動の場の確保、グループホームなどの居住の場の確保、「生活訓練」など各種支援サービスの実施により、障害のある人の地域生活を支援するための基盤づくりを進めます。

### 3 計画の基本視点

計画の「基本理念」や「基本目標」を実現するため、本計画を進めていくにあたっての基本視点は、『第5期福生市地域福祉計画』の基本視点と密接に連動した次の4つとします。

#### (1) 希望に満ちた明るいひとづくり／だれにもやさしい安全なまちづくり

障害のある人が地域の中で安心して自立した生活を送れるよう支援し、人にやさしいまちづくりに努めます。

#### (2) 潤いのある豊かなくらしづくり／安心に満ちたまちづくり

保健福祉サービスに対するニーズの把握と障害当事者への情報提供の充実に努めるとともに、適正かつ適切な保健福祉サービスの提供と利用者保護の取組を進め、質の高い保健福祉サービスの確保に努めます。また、障害者世帯等が安心して生活できるように、良好な居住環境の確保に努めます。

#### (3) 元気と生きがいのあるまちづくり

健康づくり・生活習慣病等による身体障害等の予防や保健・医療体制の充実を図るとともに、障害のある人も地域社会の一員として生きがいや希望を持って生活していけるような地域社会の実現を目指します。

#### (4) とともに助け合うまちづくり／市民と行政がともに進めるまちづくり

障害のある人も含めた市民相互の支え合いや地域における市民活動、ボランティア活動等を促進することにより、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。